

子どもたちの学びの場づくり（不登校対策）について

平成31年1月18日

いじめ・不登校総合対策センター

1 背景・現状

- 不登校児童生徒数は、全国的にも増加の一途だが、鳥取県も不登校児童生徒数の増加は喫緊の課題である。
- 平成22年度に中学校の不登校出現率が3%を超え、学校現場と行政が不退転の決意を持って不登校問題に対応して一時的に出現率が低下したが、平成26年度以降増加。平成28年度には再び3%を超えて増加を続けている。
- 小学校においては、平成22年度以降増加が継続。平成29年度は不登校児童数、出現率ともに過去最高の数値となった。小学校の現状は、高学年だけでなく、低学年での不登校児童数の微増傾向、不登校にならないまでも、暴力行為増等、学校不適應児童も増加している。

＜平成29年度不登校児童生徒数等＞

(1) 不登校児童生徒数の推移（国公立）

国公立小・中・高等学校の合計は935人で、前年度と比較すると40人増加している。校種別に前年度と比較すると、小学校では165人で14人増加、中学校では481人で3人増加、高等学校では289人で23人の増加だった。

(2) 不登校出現率の推移（国公立）

100人当たりの出現率は、小学校が0.56で0.05の上昇、中学校が3.10で0.08の上昇、高等学校が1.90で0.17上昇した。

(3) H28→H29の出現率の増減

全国、鳥取県とも不登校の出現率は上昇しているが、全国の上昇に比べ、鳥取県の小・中学校の上昇率は抑えられている。

2 課題等

- ①早期発見・早期対応のための学校組織体制による適切な支援が必要である。
- ②毎年中学校における不登校者数の3分の1以上が新規不登校者であり、新規の不登校児童生徒を増やさない取組が必要である。
- ③近年の不登校の要因の傾向は、友人や教職員との関係等の学校に係るものだけでなく、家庭環境や個人が抱える「不安」等の心理的な要因といった様々な背景を要因としており、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援が必要である。

3 課題への対応

(1) これまでの取組

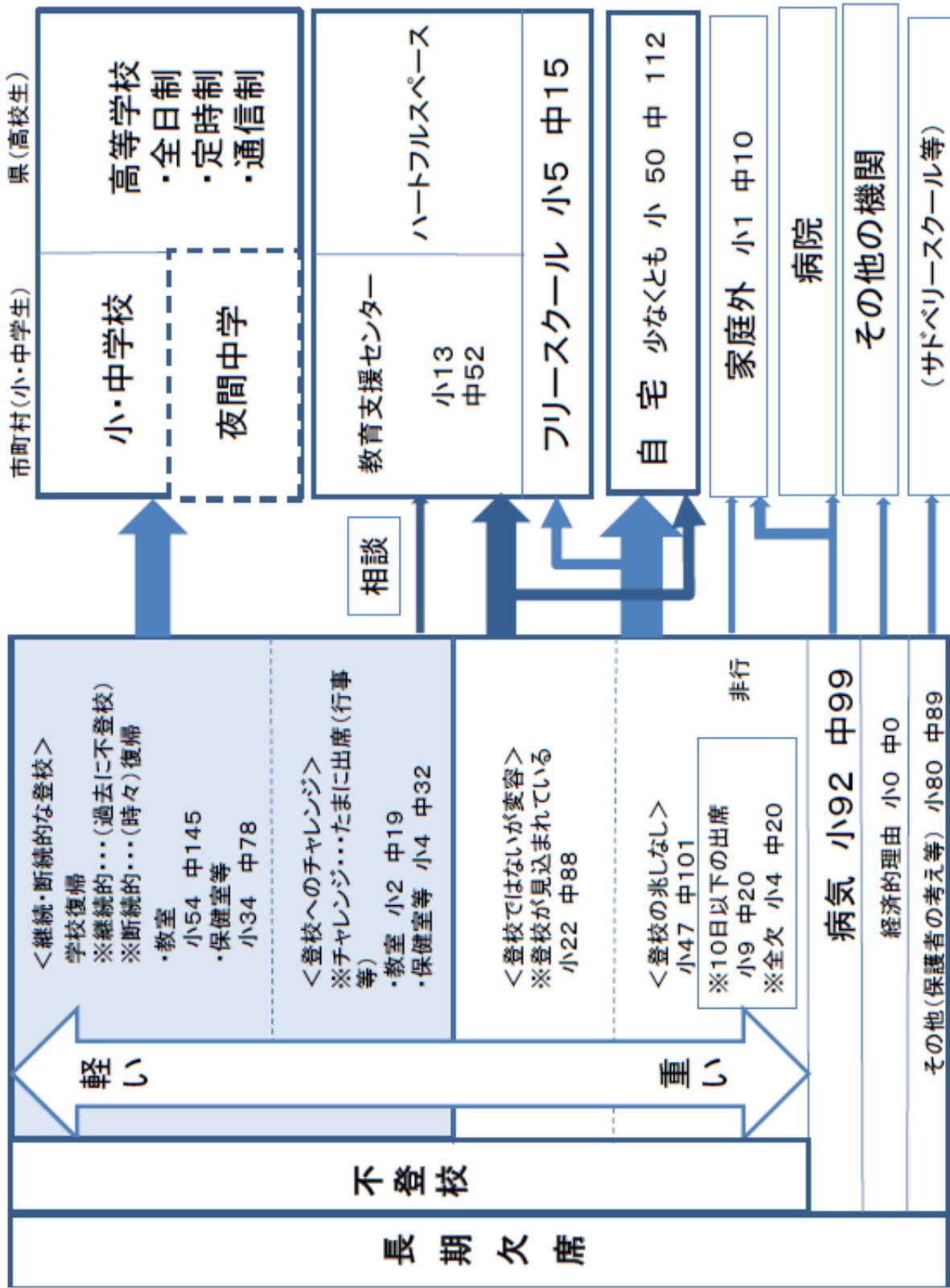
項目	取組内容
支援体制等の充実	<p>①学校組織体制の充実（早期発見及び早期支援に重点を置いた体制づくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育相談コーディネーターを中心に、早期から組織として気になる児童生徒を把握し検討するための少人数での会議（スクリーニング会議）や個別の事例に対応するための会議（ケース会議）を中心とした教育相談体制の充実に係る取組を進める ・アセスメントシートを活用し、課題の要因や背景に目を向けた具体的な支援を行う

	<p>②スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関と連携した組織的対応</p> <p>⇒スクールカウンセラーの配置</p> <p><配置状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内すべての中学校への配置（各中学校区の小学校においても勤務） ・ 全県立学校への配置（一部、教育局配置の教育相談員による） <p>⇒スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置</p> <p><配置状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4つの県立高校と2つの特別支援学校に配置（必要に応じて、他校においても活動） ・ 18市町村で配置（平成31年度は全市町村で配置予定） <p>③不登校の実態分析をもとにした取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「鳥取県における不登校要因に関わる分析と対応」の活用 <p>④教職員の資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「教育相談体制充実のための手引き」に基づいた指導・助言 ・ 「不登校減の取組」に係る研修会の開催
<p>学びの場の確保</p>	<p>①市町の教育支援センター（適応指導教室）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象：小中学生 ・ 設置：県内10か所 ・ 役割：様々な体験活動等を通じた、学校復帰や社会的自立に向けた支援 ・ 教育支援センター連絡協議会の開催（平成31年2月開催予定） <p>②県教育支援センター（ハートフルスペース）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象：高校生年代からおおむね20歳まで ・ 設置：東部、中部、西部に各1カ所 ・ 役割：安心して過ごせる居場所の提供、社会性を身につけるような活動の提供を行うと共に、次の進路へ向けての情報提供、福祉・就労等の関係機関へのつなぎ等を行う ・ 活動内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 来所者支援 <ul style="list-style-type: none"> * 様々な体験活動、自主学習への支援、ソーシャルスキルトレーニング、カウンセリング等 (2) アウトリーチ支援 <ul style="list-style-type: none"> * 実態把握：高等学校を中途退学後、転編入学や就労をしていない、転編入学や就労したがやめている者を把握するための関係機関訪問等 * 訪問支援：在宅の要支援者への支援（保護者支援を含む）、関係機関との連携 (3) 市町の教育支援センターとの連携 <ul style="list-style-type: none"> * 教育支援センター連絡協議会の開催 * 合同説明会の開催（中部ハートフルスペース） <p>③フリースクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象：小中学生 ・ 設置：ガイドライン適合フリースクール数は4施設 ・ 役割：市町の教育支援センターへの通室が困難な不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行う ・ 支援：鳥取県フリースクール連携推進事業補助金（教育・学術振興課） ・ 連携：教育支援センター連絡協議会の開催（フリースクールも参加）

(2) 新たな取組 (拡充を含む)

項目	取組内容
支援体制等の充実	<p>①学校組織体制の充実【再掲・拡充】 ⇒いじめ・不登校総合対策センターによる学校訪問や研修会等を通して、校内の相談・支援体制を強化し、早期発見及び早期支援につなげる。</p> <p>②スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の専門家や関係機関と連携した組織的対応【再掲・拡充】 ⇒スクールカウンセラーの相談活動等を行う時間数の増 ・活動時間数の枠を増やし、より充実した相談活動を行う。</p> <p>③不登校の実態分析をもとにした取組の推進 ⇒「不登校分析シート」の活用【新規】(平成31年1月予定) ・不登校の実態を「継続数(前年度も不登校であった児童生徒数)」と「新規数(前年度は不登校でなかった児童生徒数)」に分けてその推移を見ることで、学校の成果や課題を確認し、適切な対策につなげる。</p>
学びの場の確保	<p>①県教育支援センター(ハートフルスペース)【再掲・拡充】 ⇒スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの相談活動の充実 ・効果が上がってるアウトリーチ支援を強化し、在宅の要支援者を支援する。 (課題) 現在、2名体制で運営を行っているが、この体制のもとで、通室者への支援とアウトリーチ支援の両面を充実させていくことが困難 <<ハートフルスペースによる支援状況>> (1)利用件数：H29=2263回、H30(4~10)=2134回 (2)アウトリーチ支援：H29=290回、H30(4~10)=145回</p> <p>②ICT等を活用した自宅学習支援【新規】 ・対象：小中学生 ・家庭にひきこもり学びの機会を失っている児童生徒に学習支援を行うとともに自己肯定感を育成するため、県内3箇所の県教育支援センター(ハートフルスペース)に自宅学習支援員を配置し、市町村教育委員会・在籍校・保護者と連携しながら、ICT等を活用した在宅での学習支援を行う</p>
その他	<p>①夜間中学等に係る調査研究 今年度、鳥取県教育審議会の中に夜間中学等調査研究部会を設置し、他県の事例やニーズ調査結果等を踏まえ、本県における夜間中学等に係る調査研究を行っている。</p>

不登校の状況・支援体制



数値は(平成30年3月末時点 いじめ・不登校独自調査)